

高等教育の国際ネットワークへの参画

資料2-1

国際的な魅力の向上、アジア・世界に開かれた大学へ

海外の有力大学等との国際連携強化

～「先端的国際連携コンソーシアム」(仮称)構想～

アジアを含めた海外の有力大学等との継続的な枠組み作りを支援

【海外の有力大学等との「ダブル・ディグリー」の促進】

- ・学生・教職員の国際流動性拡大
- ・学生にとっての国際経験・専攻の豊富化
- ・「ダブル・ディグリー」開設を通じた海外大学等との具体的連携
- ・カリキュラムの質の向上・国際化

【大学間の学生・教職員等の短期交流 / 国際セミナー等共同開催】

- ・大学間の交流・連携取組促進の基礎の構築
- ・海外の大学との「知」の共有化

相互作用

【体系的な英語授業の実施促進】

海外大学等の優秀な人材の受入れ・連携強化の環境整備

【大学の国際交流体制の強化】

基盤的下支え

国際交流等に取り組む大学の組織体制の強化等を通じ、持続的国際連携を構築

長期
短期
双方に渡る
連携支援

留学政策の戦略的展開

資料2-2

受入前から卒業後まで一貫した総合的な留学生受入れ体制の構築

受入前

- ・広報の充実 ↔ 情報提供の充実、日本留学フェア、海外拠点整備等
- ・留学希望者の学力等判定 ↔ 日本留学試験の活用促進
学習奨励費採用時の成績評価の一層の重視

【短期留学の促進】

Quantity 量

日本の大学へのアクセスを容易にし、学生の流動性を高める

【国費留学制度の充実】

Quality 質

優秀な学生を多く受け入れるよう、国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを実施する大学に重点配分

在学中

【留学生受入のための環境整備】

低廉で良質な留学生宿舍の充実、大学の受入れ体制の充実、地域連携促進

卒業後

- ・フォローアップ体制強化 ↔ 大学や関係機関における取組みの促進
- ・日本企業等による留学生の雇用の拡大 ↔ 産学連携の強化(アジア人財資金の活用等)

我が国からの留学生派遣の充実

国際的に活躍出来る人材の育成を図るため、日本人学生の留学支援の充実が必要

大学の国際化に関する状況把握・評価について

〈状況把握〉

・文部科学省の各種調査等により、大学の国際化に関する状況を把握しているところ。

大学の負担軽減も考慮しつつ、既存調査の活用・改善を含め、時代の進展に応じた状況把握を実施
〈評価〉

・国際化に関する多様な評価が、各大学・第三者機関等により展開(自己評価・認証評価・国立大学法人評価)

それぞれの個性・主体性に合った国際化が進められるよう、各大学や第三者機関の自主性を尊重した、創意工夫ある多様な取組の発展を支援。(今後、中央教育審議会等で方法等を整理・検討)

国費外国人留学生制度の充実

〈課題〉

国費留学生にふさわしい優秀な留学生の受入れ

我が国大学の国際化のための人材獲得インセンティブ

諸外国との間の緊密な人的ネットワークを形成するための外交的戦略

〈最近の取り組み〉

大学における情報提供の充実など情報交換の緊密化
在外公館選考後、学生の大学への事前コンタクトの推奨
入学後の転学の取扱いの弾力化
等による学生と大学のミスマッチの防止

大学の優れた留学生受入れプログラムに対する国費留学生の優先配置の充実

外務省との連携強化と在外公館における選考の充実

海外における、留学生受入れ促進体制について

日本学生支援機構と、在外公館や大学など関連機関の連携を今後より一層緊密にし、日本留学フェアの充実など留学生交流支援の強化を図る。